

# キャッシュカードに関するお知らせ

当JAでは、キャッシュカード不正使用による犯罪からお客様の貯金をお守りするため、下記の対応を実施しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 記

1. 当JA発行のキャッシュカードを使用した**1日あたりの出金限度額は50万円まで**となっております。

当JAの貯金口座からの50万円を超える出金、振替・振込に関しましては、通帳とお届け印鑑をお持ちの上、当JA窓口へお申し付けください。

なお、キャッシュカードを使用した1日あたりの出金限度額の変更をご希望のお客様は、口座毎に100万円までの範囲内で変更ができますので、窓口にお申し出ください。

(注) 他金融機関等が発行したキャッシュカード等のご利用額につきましては、当該金融機関等の定めによります。

2. 当JAでは、「JAキャッシュカード規定(兼JAローンカード)」を改正いたしました。

万一、当JA発行のキャッシュカードの盗難や偽造等でお客様が損害を被った場合は、原則としてその損害を補填させていただきます。ただし、暗証に生年月日や電話番号等他人に知られやすい番号を使用していたり、暗証を書き記したメモとカードを一緒に保管していたり、あるいは暗証をカードに書き込む等、他人に簡単に暗証が知られるような管理をしていた場合には補填できない場合がありますので、日頃のカード管理には充分ご留意願います。

3. 万一、キャッシュカード等の喪失・盗難、不正使用等にあわれた場合は、当該キャッシュカード等の利用停止手続きをとりますので、ただちにJA窓口または次の**緊急連絡先**までご連絡をお願いいたします。

### 【 緊急連絡先 】

**018-865-3222 (集中監視センター)**

集中監視センターへのお電話は、キャッシュカード等の利用停止のご連絡に限らせていただきます。(JA商品やお取引にかかる紹介等には応じておりませんので、JA窓口にご連絡ください。)

